

【信濃町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム】

〈策定・改定履歴〉

策定：令和3年 4月 1日

1. 目標

信濃町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要となります。

このため、信濃町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とします。

2. 位置付け

アクションプログラムは、信濃町耐震改修促進計画第2章第2に基づき策定します。

3. 実施期間

信濃町耐震改修促進計画の計画期末である令和7年度末までの5年間

4. 取組内容・目標・実績

1. 計画

1-1. 令和3年度取組内容

【財政的支援】

- 1) 住宅の耐震診断を実施する診断士を派遣します。
- 2) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施します。

【普及啓発等】

- 1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
対象約 650 戸のうち令和3年度は約 130 戸にダイレクトメールを送付します。なお、令和7年度までに全対象者にダイレクトメールの送付を予定しています。
- 2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進します。
 - ・耐震診断後、一定期間を経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、耐震化普及啓発資料等の配布、電話連絡等の方法により耐震改修を促します。
- 3) 改修事業者の技術力向上
 - ・県と協力し、改修事業者向け講習会の受講を町内業者へ促し、改修事業者の技術力向上を図るとともに、改修事業者のリストを公表します。
- 4) 一般への周知普及

- ・町の広報及びホームページに、住宅耐震化に関して掲載します。
- ・庁舎内において、期間を定めてブースの展示を行います。
- ・耐震化支援制度の内容を記載したパンフレットを作成します。

1－2. 令和3年度目標

(件)

耐震診断	3
耐震改修	3

1－3. 前年度までの実績

(件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
耐震診断	3	1	1	1	3
耐震改修	3	1	1	1	2

2. 自己評価

アクションプログラム実施期間中の各年度終了後、前年度の取組実績を公表し、課題と改善策を検討します。